

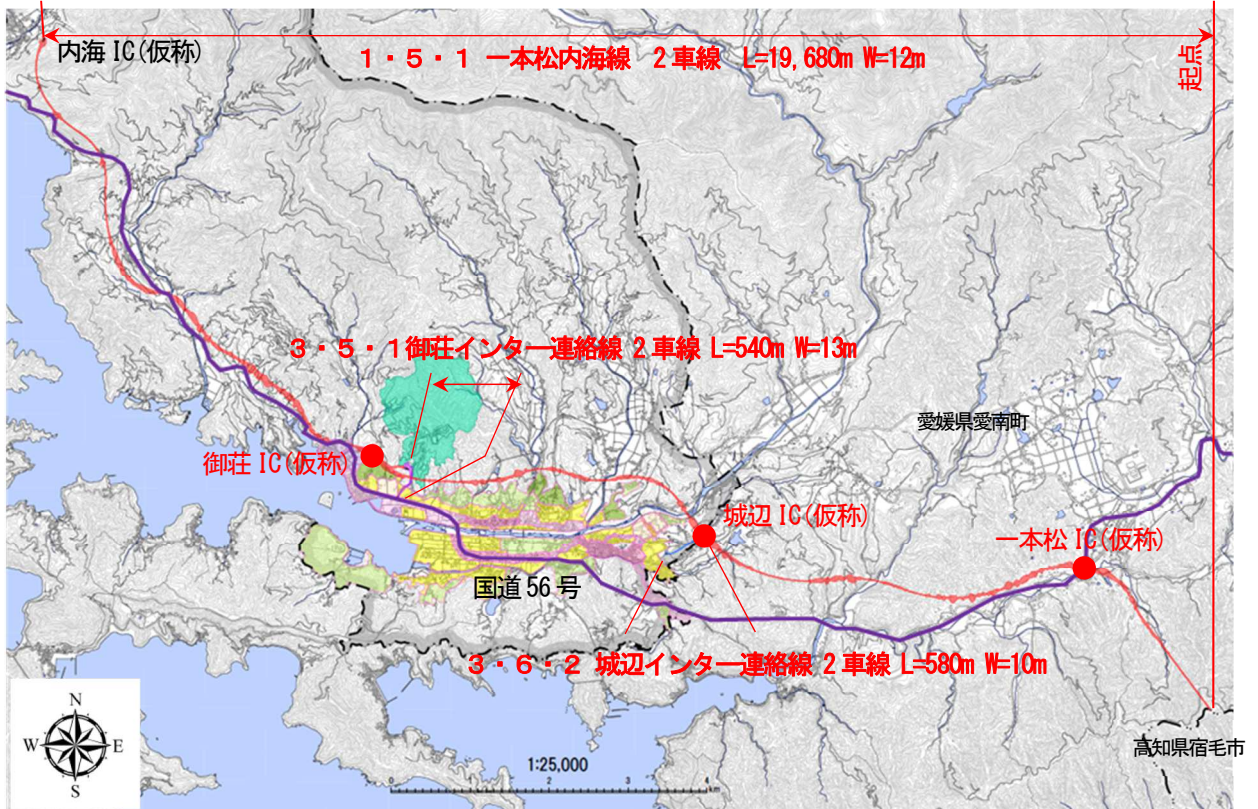
令和3年12月10日
都市計画課
道路建設課

四国横断自動車道「宿毛～内海」間の都市計画決定について

四国8の字ネットワークのうち、県内唯一の未事業化区間である四国横断自動車道「宿毛～内海」間の愛媛県側区間（延長約19.68km）を新たに愛南都市計画道路 一本松内海線として12月10日に都市計画決定したので、お知らせします。

県では、引き続き、愛南町と連携し、早期事業化に向けて全力で取り組んでまいります。

※御荘インター連絡線（愛南町決定）と城辺インター連絡線（県決定）もあわせて都市計画決定しました。



問合せ先

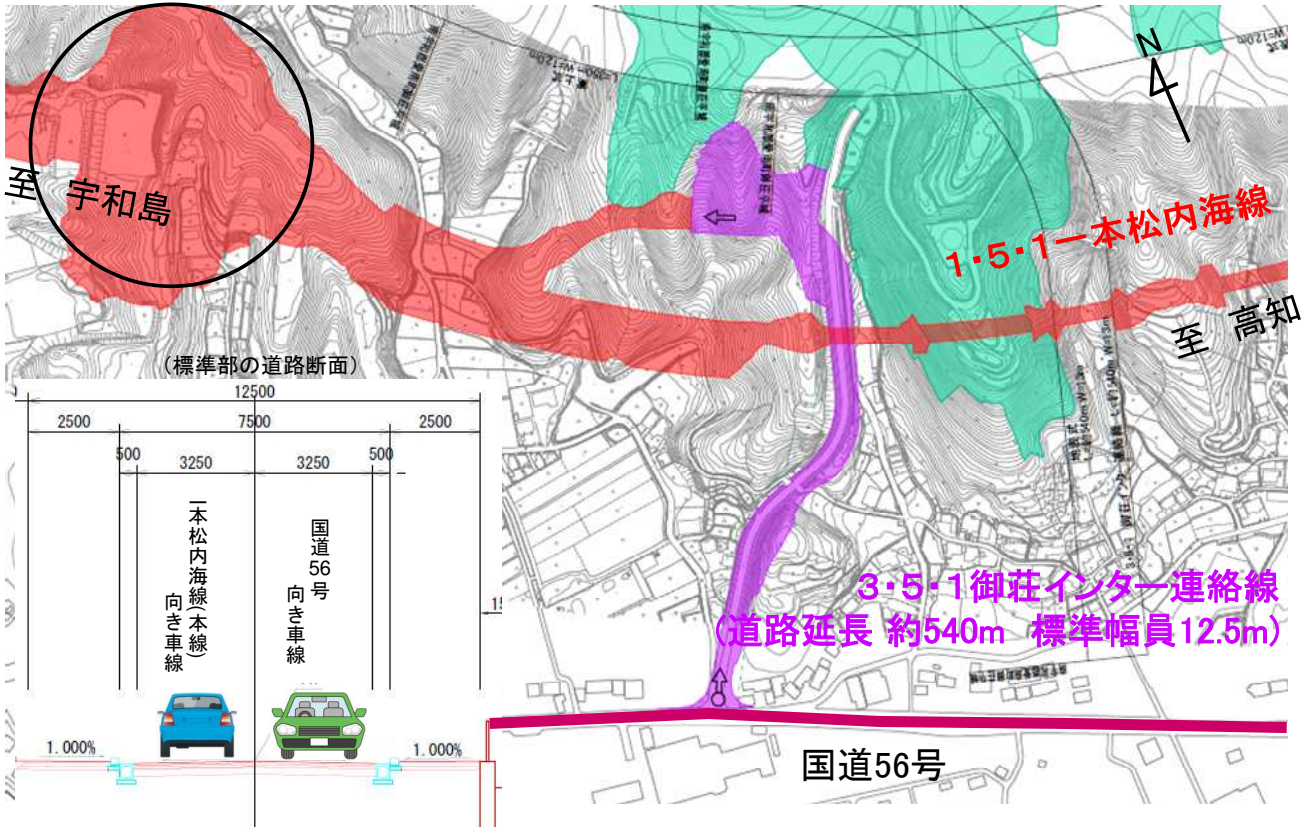
愛媛県土木部道路都市局 都市計画課 (2738) 【都市計画に関すること】
道路建設課 (2732) 【事業化に関すること】

[〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2]
電話 089-941-2111 (代)

3・5・1 御荘インター連絡線の概要（愛南町決定）

(仮称)御荘インターチェンジ

第7号南予レクリエーション都市公園
(松軒山公園)



3・6・2 城辺インター連絡線の概要（愛媛県決定）

(仮称)城辺インターチェンジ

